

成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想
(答申案)

目 次

1. 成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定について	1
2. 成瀬駅周辺地区の現状と課題.....	3
(1) 地区の概況	3
(2) 上位計画の位置づけ.....	6
(3) バリアフリーの視点における地区の課題	7
3. 成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の基本理念及び方針.....	9
(1) 基本理念.....	9
(2) 基本方針.....	10
4. 重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路	12
(1) 重点整備地区の区域.....	12
(2) 生活関連施設.....	13
(3) 生活関連経路.....	13
5. 基本構想で取り組む内容	17
(1) バリアフリー基本構想の取り組み（事業）一覧	17
(2) 特定事業.....	18
(3) ソフト対策事業	26
6. バリアフリー部会でのその他意見	32
7. 巻末資料	33
(1) 第 12 期町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会・部会員名簿 ..	33
(2) 成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想改定検討の経過	34
(3) 市民意見募集結果	34
(4) 用語解説.....	35

1. 成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定について

町田市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、生活利便施設が集まる鉄道駅周辺等での連続的・面的なバリアフリー化を推進するため、2011 年に「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を策定しました。

この方針に基づき、成瀬駅周辺地区において 2013 年 3 月に「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、バリアフリー環境の整備を進めてきました。

「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」の策定後、成瀬駅北口では 2019 年に広場内のバス、タクシー及び一般車の混雑緩和と安全性向上を目的として、北口広場の改修工事を実施し、バス・タクシーの待機場や一般車の乗降場が新設されるなど、広場の利用環境が改善されました。

また、国においては、障害者権利条約の締結や障害者基本法等の法整備、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、2018 年と 2020 年にバリアフリー法が一部改正（P.2 参照）され、共生社会の実現や社会的障壁の除去が理念に明示されるとともに、建築物等の新設の際のバリアフリー基準適合義務の対象拡大（公立小中学校の特別特定建築物への追加等）や、バリアフリー基本構想に記載する内容として「心のバリアフリー」に関する事項（教育啓発特定事業）の追加等が行われました。

これらの地区の状況変化や法改正の動向等を踏まえ、2024 年度に「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定を実施しました。

【バリアフリー法改正の概要】

〈2018 年のバリアフリー法改正の概要〉

1. 理念規定／国及び国民の責務

- 理念規定を設け、共生社会の実現、社会的障壁の除去に留意すべき旨を明確化
- 国及び国民の責務に、高齢者、障がい者等に対する支援を明記

2. 公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

- 駅員による介助や職員研修等のソフト対策のメニューを新たに提示
- 公共交通事業者等に対し、計画の作成、取組状況の報告及び公表を義務付け

3. バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化

- 市町村が、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進するため、バリアフリーの方針を定める「マスタープラン制度」を創設

4. 更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

- 公共交通機関に加え、道路、建築物等のバリアフリー情報の提供を努力義務化
- バリアフリーの取組について、障がい者等の参画の下、評価等を行う会議を設置

〈2020 年のバリアフリー法改正の概要〉

1. 公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化

- 公共交通事業者等に対して、ソフト基準の遵守を義務付け
- 公共交通機関の乗継円滑化のため、移動等円滑化の措置の協力に関する公共交通事業者等間での協議への応諾義務を創設

2. 国民に向けた広報啓発の取組推進

【優先席、車椅子使用者用駐車施設等の適正な利用の推進】

- 国・地方公共団体・国民・施設設置管理者の責務等として、「車両の優先席、車椅子用駐車施設、障がい者用トイレ等の適正な利用の推進」を追加

【市町村等による「心のバリアフリー」の推進】

- バリアフリー基本構想に記載する事業メニューの一つとして、「心のバリアフリー」に関する事項（教育啓発特定事業）を追加

3. バリアフリー基準適合義務の対象拡大

- 新設の際のバリアフリー基準適合義務の対象施設に公立小中学校及びバス等の旅客のための道路施設（旅客特定車両停留施設）を追加（既設のものは基準適合努力義務）

資料：国土交通省資料より抜粋

2. 成瀬駅周辺地区の現状と課題

(1) 地区の概況

① 位置等

- ・町田市の南東部に位置している成瀬駅周辺地区は、1979年のJR横浜線成瀬駅の開業に伴い、民間事業者の開発などにより急速に宅地化が進んだ、住宅主体の地区です。
- ・成瀬駅の周辺には商業施設や金融機関、市民センターなどが立地しており、その外側には低層の住宅地が広がっているほか、市立の総合体育館や複数の小中学校が点在しています。
- ・地区の北側に恩田川が流れており、その川沿いには中高層住宅もみられます。

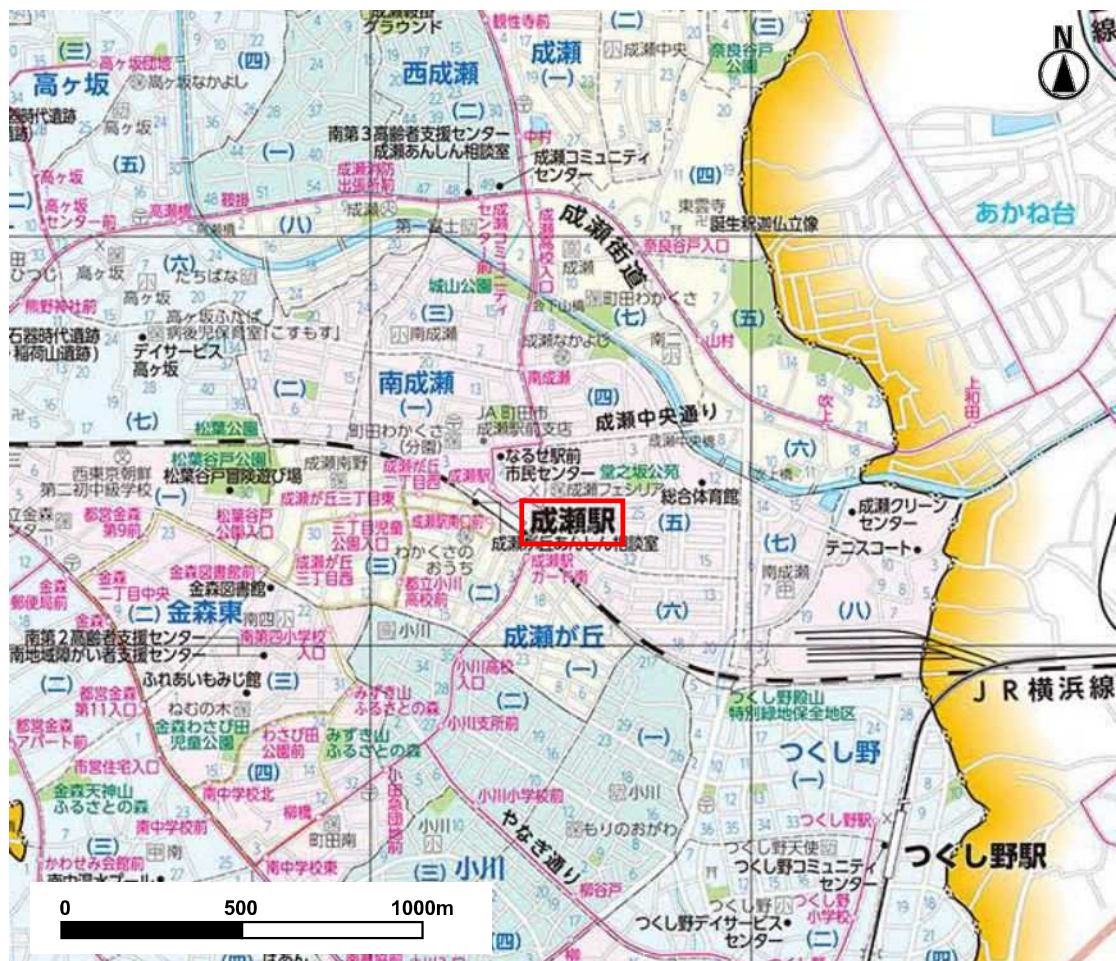


図1 成瀬駅周辺の状況

出典：まちだガイド

② 人口

- ・総人口は約 16,500 人で、バリアフリー基本構想策定時より若干の減少傾向がみられます。一方、高齢者人口が約 600 人、後期高齢者人口が約 1,100 人増加しており、高齢化が進んでいます。

表 1 重点整備地区における地区内の人口（推計）

成瀬駅周辺地区	総人口(人)	高齢者(65歳以上)		後期高齢者(75歳以上)	
		人口(人)	高齢化率	人口(人)	後期高齢化率
2024年度基本構想改定時 (2024年1月1日)	16,500	4,200	25%	2,500	15%
2012年度基本構想策定時 (2013年1月1日)	17,400	3,600	21%	1,400	8%

資料：町田市町丁別男女別年齢別人口（町田市）（2024 年 1 月 1 日現在）

※人口は、小川 2 丁目、成瀬が丘 1～3 丁目、南成瀬 1～6 丁目で集計。

③ 交通

【鉄道】

- ・鉄道は JR 横浜線が通り、町田市中心部や八王子・横浜方面と結ばれています。
- ・JR 横浜線成瀬駅の 1 日の平均乗降人員は 33,848 人で、2011 年度より 10%減少しています。

表 2 1 日の平均乗降人員（人/日）

成瀬駅周辺地区	2024年度基本構想改定時 (2023年度実績)	2012年度基本構想策定時 (2011年度実績)	増減	増減率
JR横浜線成瀬駅	33,848	37,734	-3,886	-10%

資料：東日本旅客鉄道株式会社HP

※乗車人員を 2 倍し乗降人員とした。

表 3 年度別 1 日の平均乗降人員（人/日）

年度	1日の平均乗降人員
2011年度	37,734
2012年度	38,114
2013年度	38,732
2014年度	38,124
2015年度	38,466
2016年度	37,916
2017年度	38,280
2018年度	38,366
2019年度	38,192
2020年度	28,570
2021年度	30,490
2022年度	32,738
2023年度	33,848

資料：東日本旅客鉄道株式会社HP

※乗車人員を 2 倍し乗降人員とした。

【道路】

- ・道路は、成瀬街道や成瀬中央通りといった主要な道路が通っています。
- ・JR 横浜線成瀬駅の北口には、交通の結節点となる北口広場が整備されています。
- ・北口広場は、バス、タクシー、一般車等の利用環境を向上させるため、2019 年に改良工事を行いました。

【バス路線】

- ・バス路線は、JR 横浜線成瀬駅の北口から 9 系統が発着しており、昭和薬科大学、つくし野駅、町田バスセンター方面等と結ばれています。また、南口からは金森地区コミュニティバス「かわせみ号」が発着しています。
- ・運行するバス事業者は、以下のとおりです。

路線バス 9 系統：神奈川中央交通株式会社

コミュニティバス 1 系統：神奈中タクシー株式会社

表 4 バス系統数

バス停	2024年度基本構想改定時 (2024年度実績)	2012年度基本構想策定時 (2012年度実績)
成瀬駅	9系統	8系統
成瀬駅南口前	1系統	1系統
計	10系統	9系統

資料：神奈川中央交通株式会社HP

(2) 上位計画の位置づけ

- ・成瀬駅周辺地区は、町田市都市づくりのマスタープラン（2022 年 3 月策定）において、「生活拠点」に位置づけられています。

表5 町田市都市づくりのマスタープランにおける成瀬駅周辺地区の位置づけ

■施策Ⅰ 地域の特性や暮らしの変化に合わせて多様な土地利用を誘導する																						
土地利用の類型と暮らしのかなめの関係性 類 型 <table border="1"> <tr><td rowspan="6">住居系</td><td>低層住宅地</td></tr> <tr><td>区画整理された住宅地</td></tr> <tr><td>中高層住宅地</td></tr> <tr><td>主な集合住宅団地</td></tr> <tr><td>住宅・農業共存地</td></tr> <tr><td>住宅・商業共存地</td></tr> <tr><td></td><td>暮らしを支える複合地</td></tr> <tr><td rowspan="3">商業系</td><td>商業業務地（都市拠点）</td></tr> <tr><td>生活利便性を支える商業地</td></tr> <tr><td>生活拠点</td></tr> <tr><td rowspan="2">工業系</td><td>産業市街地</td></tr> <tr><td>産業・住宅共存地</td></tr> <tr><td rowspan="2">自然系</td><td>樹林地・農地を中心とする地区</td></tr> <tr><td>主な公園・地域制緑地</td></tr> <tr><td>その他</td><td>大学・研究所等</td></tr> </table> 暮らしのかなめ 各地域の特徴を活かした暮らし、日常の生活を不便なく送るために買い物・飲食・病院などの日々の暮らしや活動を支える都市機能を維持・育成します。  ↓ 生活利便性を支える商業地 真光寺広袴 鶴川団地 忠生・根岸 成瀬台 つくし野駅 すずかけ台駅 生活拠点 相原駅 成瀬駅 玉川学園前駅 木曽山崎 身近な駅周辺の「暮らしのかなめ」 通勤や通学で駅を利用したり、バスなどで他の目的地に移動する人たちも集まります。 日々の暮らしを支えることに加えて、郵便局や銀行、学習塾や習い事、医療施設やスポーツジムなど、日常生活の中で必要な用事や目的を果たすための場を形成します。		住居系	低層住宅地	区画整理された住宅地	中高層住宅地	主な集合住宅団地	住宅・農業共存地	住宅・商業共存地		暮らしを支える複合地	商業系	商業業務地（都市拠点）	生活利便性を支える商業地	生活拠点	工業系	産業市街地	産業・住宅共存地	自然系	樹林地・農地を中心とする地区	主な公園・地域制緑地	その他	大学・研究所等
住居系	低層住宅地																					
	区画整理された住宅地																					
	中高層住宅地																					
	主な集合住宅団地																					
	住宅・農業共存地																					
	住宅・商業共存地																					
	暮らしを支える複合地																					
商業系	商業業務地（都市拠点）																					
	生活利便性を支える商業地																					
	生活拠点																					
工業系	産業市街地																					
	産業・住宅共存地																					
自然系	樹林地・農地を中心とする地区																					
	主な公園・地域制緑地																					
その他	大学・研究所等																					
■将来のまちの“つくり”																						
生活拠点 ○成瀬駅 周辺	・成瀬駅周辺は、恩田川などの身近な自然及び、寺社や史跡などの歴史・文化に親しみながら暮らせる住宅地の中の拠点として、地域を支える生活利便機能の維持を図ります。																					

(3) バリアフリーの視点における地区の課題

バリアフリー基本構想の改定にあたって、成瀬駅周辺地区におけるバリアフリーの視点からの問題点や課題を把握するため、「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」においてまち歩き点検現地調査を実施しました。

【まち歩き点検現地調査 実施概要】

日 時	2024 年 7 月 22 日（月） 10:00～15:30
場 所	成瀬駅周辺地区
目 的	生活関連施設と生活関連経路を中心に、バリアフリーの視点から街を点検し課題を把握する。
参加者	学識経験者（2名） 町田市身体障害者福祉協会（3名） 町田市聴覚障害者協会（2名） 町田市障がい児・者「親の会」連絡会（2名） NPO法人町田市精神障害者さるびあ会（1名） 町田市老人クラブ連合会（1名） 町田市南第二地区民生委員児童委員協議会（1名） 高ヶ坂・成瀬地区町内会自治会連合会（2名） 南成瀬共栄会（1名） 成瀬が丘商店街振興組合（1名）



まち歩き点検の様子



まち歩き点検時のワークショップの様子

まち歩き点検現地調査で挙げた主な課題は、以下のとおりです。

【主な課題】

南北連絡通路	○階段の手すりに点字の設置
北口広場	○広場内のサインの充実
道路	○路面標示の補修 ○歩道の凹凸の改善 ○視覚障がい者誘導用ブロックの改善 ○違法駐車取締り ○不法占用の指導
建築物	○トイレ内の設備の充実 ○施設内のサインの充実 ○職員（社員）のサポート
公園	○トイレ設備の補修 ○フェンスの補修

3. 成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の基本理念及び方針

成瀬駅周辺地区の現状やバリアフリーの視点における課題を踏まえ、成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の目指す姿を示す「基本理念」と、その基本理念を達成するための「基本方針」を示します。

(1) 基本理念

成瀬駅周辺地区には、約 34,000 人／日の乗降客が利用する JR 横浜線成瀬駅があります。駅北口の北口広場は、町田駅やつくし野駅方面、成瀬台や昭和薬科大学方面へ向かう路線バスが発着しており、多くの人が集まる交通結節点となっています。

成瀬駅周辺地区は、「町田市都市づくりのマスタープラン」において「生活拠点」に位置づけられ、「身近な駅周辺の“暮らしのかなめ”」として日々の暮らしを支えることに加えて、郵便局や銀行、商業施設など、日常生活の中で必要な用事や目的を果たすための場となることが望まれています。

これらの背景を踏まえ、成瀬駅周辺地区における移動等円滑化の方向性を示す基本理念を次のとおり設定します。

高齢者、障がい者、子ども、来訪者など、だれもが鉄道やバスを利用しやすく、日常生活を安全・安心に過ごせるまちを、多様な主体の連携や協働によって目指します。

(2) 基本方針

基本理念を達成するため、4つの基本方針を設定します。

【基本方針1】

○だれもが安全・安心に移動でき、施設が利用しやすいハード面の取り組みを進めます

- ・多くの方が利用する交通結節点である成瀬駅において、駅の構内から北口・南口にあるバスやタクシーのりば等への移動をスムーズにできるようにします。
- ・成瀬駅から各生活関連施設への生活関連経路を、安全・安心に、わかりやすく移動できるようにします。
- ・生活関連施設においては、誰もが利用しやすい施設内の整備を進めます。

〈基本方針1に基づく取り組み〉

- ・公共交通特定事業（P.18～19）
- ・道路特定事業（P.20～21）
- ・都市公園特定事業（P.22）
- ・建築物特定事業（P.23）
- ・交通安全特定事業（P.24）

【基本方針2】

○ハード面の対策に加えソフト面からも移動や施設利用がしやすくなるよう、バリアの解消に向けた取り組みを進めます

- ・ハード面の対策が難しい箇所等においても、人的な補助や支援等のソフト面での対策を行うことで、バリアの解消を図ります。また、ソフト面の対策を実施する際は、必要となる事前の環境整備※について検討したうえで行います。
- ・可能な箇所ではハード面とソフト面の対策を組み合わせることで、より円滑に移動や施設利用ができるようにします。

※「目の不自由な人のための点字や拡大版のメニュー表を用意する」「障がいがある人への人的な支援方法等についての社員研修を行う」「コミュニケーションボード（指さしで意思疎通が図れるボード）を用意しておく」などソフト面の対策をする前の準備をいいます。

〈基本方針2に基づく取り組み〉

- ・ソフト対策事業（P.26～29）

【基本方針 3】

○地区のバリアフリー化の推進にあたり、バリアフリーに関する意識の向上につながる取り組みを進めます

- ・地区でハード面、ソフト面のバリアフリー化の取り組みを進めていくにあたり、地域の方や地区内の市立小中学校の児童生徒、生活関連施設職員等のバリアフリーの意識向上につながる普及啓発（教育啓発特定事業）に取り組めます。

〈基本方針 3 に基づく取り組み〉

- ・教育啓発特定事業（P.25）

【基本方針 4】

○多様な主体が地区のバリアフリー化の状況を共有しながら、バリアフリーの取り組みを進めます

- ・市民、事業者、行政等の多様な主体が地区のバリアフリー化の状況を共有しながら、生活関連施設と生活関連経路のバリアフリーの連続性を確保するなど、バランスの取れたバリアフリー化に努めます。
- ・今後重点整備地区内で実施する整備等にあたっては、バリアフリー基本構想の内容に留意しながら事業を進めます。

〈基本方針 4 に基づく取り組み〉

- ・基本構想全事業
- ・重点整備地区内で実施されるその他の整備事業

4. 重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路

地区の状況変化等を踏まえ、成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想における重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路の設定を行いました。

(1) 重点整備地区の区域

重点整備地区の区域は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件に従い、地区の状況変化等を踏まえ、バリアフリー基本構想策定時の重点整備地区の区域から変更します。(P.15 図2 参照)

【重点整備地区の区域設定の考え方】

- 都市機能（業務・商業施設等）が集積している範囲
- 高齢者・障がい者等を含めた不特定多数の人が利用する施設（官公庁施設、福祉施設等）を含む範囲
- 一般的な徒歩圏域：成瀬駅を中心として半径 0.5km 内圏域の各施設が集積するエリア

【変更内容】

- ・新たに設置された生活関連施設等を追加
- ・生活関連施設の周辺区域を追加

【重点整備地区 対象面積】

成瀬駅周辺：約 24.2 ha

（ 全域：約 20.0 ha（策定時）⇒ 約 24.2 ha（改定） ）

(2) 生活関連施設

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、駅周辺 0.5 km圏域を対象に、官公庁施設（市民センター等）、福祉施設の他、高齢者・障がい者等の不特定多数の利用が多いと考えられるスポーツ施設、金融機関、商業施設等を生活関連施設として設定します。（P.15 図2 参照）

表6 生活関連施設一覧（成瀬駅周辺地区）

分類	生活関連施設名
特定旅客施設	JR横浜線成瀬駅
市役所・市民センター等	なるせ駅前市民センター
福祉施設	成瀬が丘あんしん相談室（追加）
文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設	町田市立総合体育館
主な商業施設	そうてつローゼンなるせS.C.
郵便局	成瀬駅前郵便局
銀行等	りそな銀行成瀬支店
	横浜銀行成瀬支店
	JA町田市成瀬支店（追加）
その他の施設	成瀬駅前交番
都市公園	堂之坂公苑
	南成瀬中央公園

(3) 生活関連経路

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件等を踏まえ、生活関連経路を設定します。（P.15 図2 参照）

【生活関連経路の設定】

- 主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定
- その他生活関連施設へのアクセス経路を追加

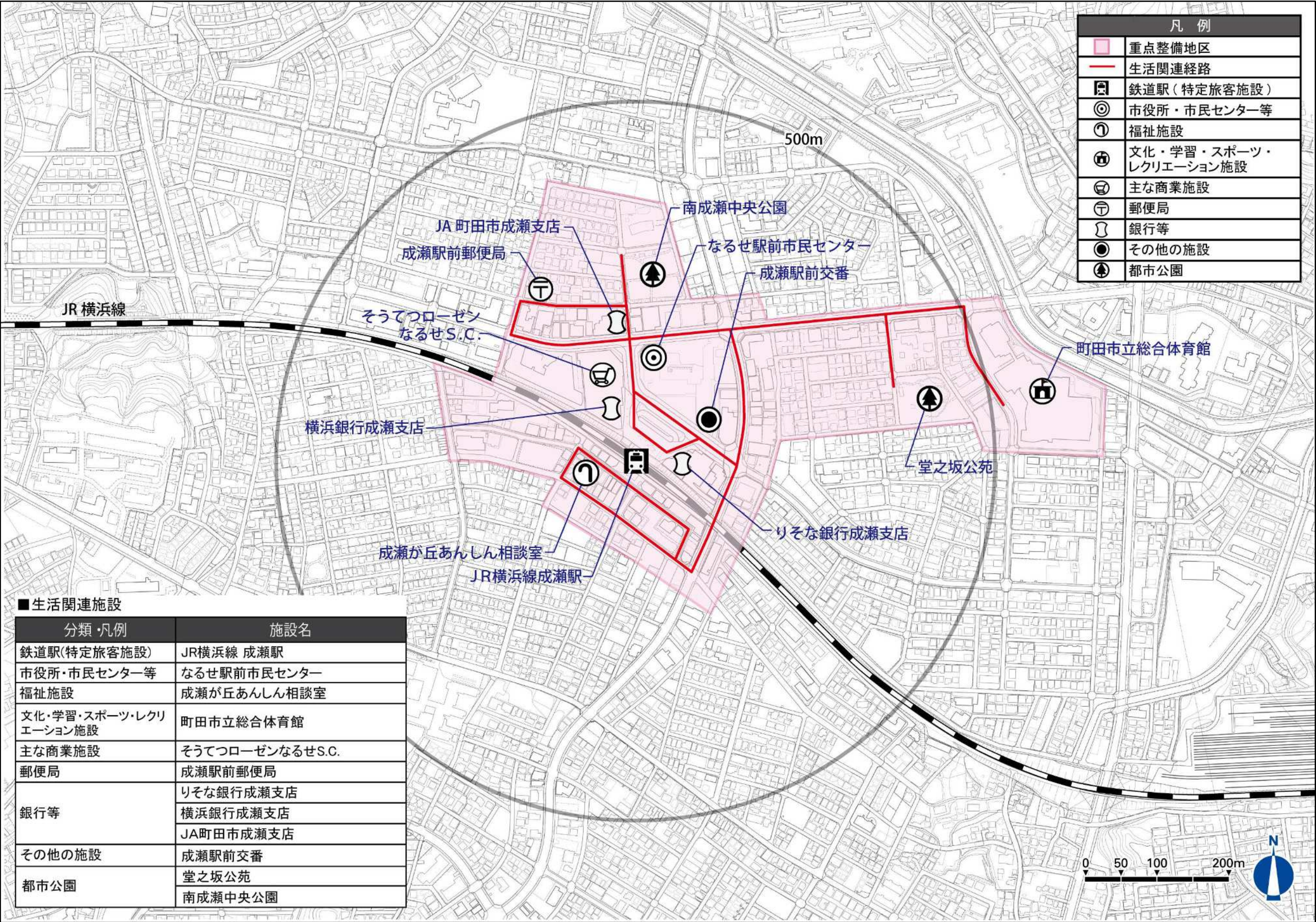


図2 成瀬駅周辺地区における重点整備地区の区域・生活関連施設・生活関連経路の設定

